

郵送によるカードご利用代金明細書の手数料改定のお知らせ

平素は九州日本信販カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
この度、ご利用明細書発行に係る原材料費等の高騰に伴い、郵送によるカードご利用代金明細書の発行手数料を改定させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。
お客様にはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
なお、カードご利用代金明細書の郵送停止をご希望の場合は、「九信販 Web サービス」のご登録が必要となります。下記の内容をご確認いただき、ご登録をお願いいたします。

記

■ 改定時期

2024年12月発行分のご利用代金明細書から

■ 発行手数料の改定内容

改定前	改定後
1通あたり 110円 (税込)	1通あたり 220円 (税込)

■ 対象カード

九信販 JCB カード・シングルカード・法人カード

【カードご利用代金明細書の発行手数料免除の条件】

- 法の定めによりカードご利用代金明細書の発行が義務付けられている場合
 - ①当月「カードご利用代金明細書」の中に「翌月1回払」以外のカードショッピングのご利用（2回払い／分割払い／ボーナス払い／リボルビング払い／スキップ払い）が含まれている場合
 - ②キャッシングのご利用がある場合
- その他
 - ①カードご入会月を含めた6か月間
 - ②「カードご利用代金明細書」発行月に会員の年齢が満75歳以上の場合
 - ③上記の他、九州日本信販が「カードご利用代金明細書」の郵送を必要と判断する場合

※カードご利用代金明細書の発行手数料が免除となる場合の条件は、現行より変更ございません。

「九信販 Web サービス」のご登録について

「九信販 Web サービス」にご登録いただくことで、カードご利用代金明細書の郵送を停止でき、「Web 明細」にて無料でカードご利用代金明細書を閲覧することができます。

▶詳しくは下記 URL または右記の二次元コードを読み取ってご確認ください。

<https://www.kyushinpan.co.jp/benefit/websevice/>



〈ご注意事項〉

※各月11日以降にご登録いただいた場合は、登録月まで有料のカードご利用代金明細書が郵送されます。

※「九信販 Web サービス」にご登録いただいた場合でも、口座振替の手続きが完了していない場合は、有料のカードご利用代金明細書（振込用紙付）が郵送されます。

以上

【本件に関するお問合せ先】

九州日本信販株式会社 カスタマーズセンター

TEL 093-663-1754 (10:00~16:00 土日祝休)